

令和7年度第1回川崎市社会教育委員会議会図書館専門部会 会議録（確定版）

日 時 令和7年7月8日（火） 9：45～11：45
場 所 川崎市立中原図書館 多目的室
出席者 委 員 治田委員、板橋（美）委員、岩井沢委員、板橋（洋）委員、
今野委員（部会長）、渡部委員、金井委員（副部会長）、千委員、渡邊委員、
但野委員
図書館 浅野・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、古俣・中原図書館長、
澁谷・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、小林・多摩図書館長、
小嶋・麻生図書館長
事務局 中原図書館 能塚庶務係長・課長補佐、堤利用サービス係長・課長補佐
笛木資料調査係長・課長補佐
浅尾図書館ネットワークシステム担当係長
（記録）庶務係 比良主任、伊藤主任、荒井会計年度任用職員

庶務係長

・会議の成立 8名の委員の出席があり、川崎市社会教育委員会議会規則第6条第6項により過半数の定数を満たしましたので、本会議は成立したことを報告いたします。
（開会後に2名の委員が出席）

・公開（傍聴） 本日の会議の傍聴者は1名です。それでは部会長、開会及び議事進行をよろしく
お願いいたします。

部会長

只今より、令和7年度第1回川崎市社会教育委員会議会図書館専門部会を開催いたします。本日も効率的に議事を進行し、できるだけ時間短縮をしていきたいと思っておりますので、皆様ご協力ください。

それでは最初に、令和7年度に入りまして、委員の方1名、図書館長、事務局職員が何名か新たに着任、また代わっておられますので、一言御挨拶をお願いしたいと思います。それでは事務局から紹介をお願いします。

庶務係長

それでは、令和7年度に入り新たに着任された委員及び職員の紹介を改めてさせていただきます。令和6年度末をもちまして、田島中学校 元木校長先生が委員をご退任され、その後任として菅中学校 板橋校長先生が専門部会委員に着任されました。

それでは、板橋委員一言御挨拶をお願いいたします。

板橋（美）委員

多摩区にあります菅中学校の板橋でございます。よろしくお願いいたします。今年度、市立中学校長会の学校図書館部会の部会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

庶務係長

続きまして、異動で新たに参りました、図書館長・事務局職員の紹介でございます。

なお中原図書館長 古俣は、最後に御挨拶させていただきます。

（川崎図書館長、多摩図書館長、利用サービス係長 挨拶）

それでは、最後に中原図書館 古俣館長から御挨拶させていただきます。

古俣館長 令和7年度から、新たに中原図書館に参りました古俣と申します。昨年度は川崎図書館長を務めておりましたので、この専門部会の際にもおりました。新年度に入り、新たなメンバーで、引き続き有意義な協議、検討を行ってまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

庶務係長 ありがとうございます。他の委員及び職員については、令和6年度から引き続きですので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは部会長、改めまして進行をよろしくお願いいたします。

部会長 それでは事務局から資料の確認等を行ってください。

< 1 資料確認 >

庶務係長 本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

【配布資料】

【資料 No 1】: 令和6年度第4回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録(案)

【資料 No 2】: 「川崎の図書館」令和6(2024)年度(抜粋版)※未定稿

【資料 No 3】: 令和7年度図書館専門部会スケジュールについて

【資料 No 4】: 協議資料「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える」

【参考資料】

- ・協議に係る関連資料(各委員提供)
- ・今後の市民館・図書館のあり方 概要版(令和3年3月)
- ・図書館だより 第67号(令和7年7月発行)
- ・委員提供資料
学校現場にかかる読書活動、令和6年度図書教育プロジェクト成果報告会、ボランティアの地域文庫に関する参考資料、かわさき図書館だより vol67、第124回いぬくらこども文庫

不足しているものなどないでしょうか。資料の確認は以上です。

なお「資料 No 2: 「川崎の図書館」令和6(2024)年度(抜粋版)」につきましては、未定稿ですので、傍聴の方は閲覧のみとさせていただきます。よろしくお願いいたします。
資料3は今年度のスケジュールを記載したものです。後ほどご確認ください。

部会長 次に前回の議事録の確認をお願いします。

< 2 議事録確認 >

庶務係長 資料1「令和6年度第4回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録(案)」をご覧ください。ご連絡いただきました修正を反映させた議事録案を事前にお送りいたしました。修正依頼を1名の委員からいただき、反映させています。その後に修正等ございましたら、ご指摘をお願いいたします。

全体で、ご発言の趣旨を損なわない範囲で、言い回しを多少修正させて頂いている場合がございます。

部会長 よろしければ、これで承認いたします。

庶務係長 承認いただきました会議録1ページ目の(案)を消していただきまして、こちらをもって第4回会議録確定版とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

部会長 次に次第に従いまして、報告事項に入ります。ご質問等は報告後にまとめて行います。それでは事務局からお願いします。

< 3 報告事項(1) >

【報告事項】(資料2)川崎市立図書館の現状等について

令和6年度活動報告及び令和7年度活動目標・主要統計 他

古俣館長 川崎市図書館の現状等についてということで、こちらは例年出しております報告書の令和6年度版の現時点の案でございます。

右上にあります通り、抜粋版で現在まだ未定稿となっておりますのを、ご了承いただければと思います。

内容について概要だけご説明いたしますと、1、2ページでは、機構や施設概要、3ページに令和6年度の活動評価と課題、4、5ページに令和7年度の活動目標、6ページ以降は統計数値ということで記載をしてございます。

特に今回申し上げたいところが3ページの「3 令和6年度の活動評価と課題」の(1)の図書館利用の部分でございます。

初めに個人利用統計については、6年度の個人貸出者数は573万冊となり、前年度から7万冊の増でした。貸出人数についても9万7千人増の258万人となったということでございます。6年度の年報ですので、このような表現になってしまいますが、実は5年度はシステム更新の導入の関係で一ヶ月ほど貸出が停止になっておりまして、比較するとこうなるのですが5年度が少し特殊だったということでございます。

そしてここには記載していないのですが、4年度と比較してみたところ、個人貸出冊数につきましては55万冊ほど減っております。貸出人数についても16万人ほど減っております。

令和の年間、コロナ対応の関係等の特殊な年が多いのですが、比較的影響がなかったと思われる、4年度と6年度を比較いたしますと、貸出人数と貸出者数が実はかなり減っているというのが現状でございます。

(2)の市民への情報・資料等の提供のところでは、図書館ホームページの利用状況として前年度より増があり、検索画面のアクセス件数も増があったということでございますが、これも4年度と比較いたしますとホームページのアクセス数は387万の増となっており、検索画面のアクセス数も76万件の増となっております。

これだけの数値で断定的に傾向を見るということは難しいかと思いますが、貸出者数、貸出人数はこの3年間では少し減少気味でございまして、ホームページのアクセス数、検索画面についてはかなり増えているというような状況でございます。

参考ですが、以上でございます。

部会長 ただいま報告事項がありましたが、ご質問等がありますか。

千委員 10ページの資料を見ると資料費が減っています。資料費が減ると貸出冊数が減るのはこの図書館も一緒ですので、来年度は資料費の予算の増額を検討してもよいのではないのでしょうか。

庶務係長 ありがとうございます。資料費の予算につきましては令和4年度で少し金額が下がった部分もあるのですが、5、6年度以降は電子図書館も含めて、トータルでだいたい1億円前後で、財政関係部局とも調整しまして図書館費全体と資料費を確保してい

きたいと思っております。

8年度につきましておっしゃっていただいたように引き続き努力をしてまいりまして、紙資料も電子図書についても一定の予算額を確保したいと思っております。

< 4 協議事項（１） >

部会長 それでは協議事項（１）に移ります。最初に、協議資料「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える」について、事務局から説明をよろしく願います。

庶務係長 それでは、「資料４－１、４－２」を順にご覧ください。

５月以降、委員の方にアンケートの依頼をさせていただきました。皆様には、課題等につきまして、ご回答いただきありがとうございます。その結果をまとめたのが資料４です。

資料４－１につきましては、各委員がなぜこの課題を選択したのかの理由（アンケートＱ４）及び、選択された課題を一覧にしました。各委員がどのような課題を出されたのか、セルを隣接させて、わかりやすくしております。

資料４－２につきましては、委員の選択が多かった課題から、左側から順に並べて、表に反映させています。

今回は、主に「学校・PTAでの課題に係る協議」となりますので、当該選出区分による委員からの課題提起、及び協議をふまえた資料構成としております。

学校に係る課題については、学校での朝の読書活動、読書に時間が取れるか、また学校図書館に係わる課題が多く示されております。

また今日の協議時点では、ボランティアや地域文庫等の関係委員から出された課題（主に第２回で協議検討）については、「基本的に学校等に係る部分のみ」掲出していますので、ボランティアや地域文庫については次回の課題としておりますので、ご承知おきください。

委員からの選択が多かった課題は次のとおりです。

- ・読書に係る時間が少ない（４人）
- ・図書の蔵書数や種類が少ない／読解力の養成に繋がっていない／活動の人員が足りない（各２人）
- ・学校機関等との事業連携が少ない＋公共図書館との事業連携が少ない（各１人）

・参考資料

次に参考資料についてです。但野委員、渡邊委員（ボランティア活動）、渡部委員（地域文庫）、また千委員から参考資料（表の最下段に掲出）を頂いていますので、主に学校等に係る資料１、次回の主にボランティア活動等地域に係る活動に係る資料２、と２つに分けており、それを配付しております。協議の際に合わせてご参考ください。

事務局からの説明は以上です。

部会長 それでは只今の事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

（質問なし）

部会長 それでは「資料４」にもとづき、協議を進めてまいりたいと思います。

学校及びPTAに関わる議題を進めたいと思います。資料の４－１と４－２をご覧ください。

ださい。

まず、協議の進め方ですが、課題が5つありまして、相互に関係すると思うのですが、一つ一つの課題について資料4-2表の縦の流れに沿って進めたいと思います。

まず、第一に「読書に係る時間が少ない」という課題の場合、その課題を選択した4人の委員から、順に「①現状（課題）」の補足をいただき、次に「②対応施策等」について、それぞれ意見や新たな提案などを出して頂きます。

併せて②においては、「③公共図書館との連携及び公共図書館での実施事業（令和6年度事業）」と「④教育委員会（読書のまち・かわさき事業他）、市長部局、関係機関・団体等との連携」に関して幾つか参考資料をいただいております。課題解決を考えた場合に、公共図書館で実際に実施している事業名を具体的に掲出、例示しながら、公共図書館並びに教育委員会、各機関、団体等と連携できることなどについて、必要に応じて事務局や委員の皆様から補足説明していただき、意見交換を行いたいと思います。

今回のメインテーマである、「⑤「あり方」をふまえての『量から質への図書館サービス』」という視点に基づいて、各課題を解決するためにこういった質的サービスを行っていけば良いのかに関して意見交換を行いたいと思います。

①～⑤まで単純平均すると20分程度だと思いますが、⑤の課題については様々な事業連携が出てくると思うので、臨機応変に対応していきたいと思います。

以上ですので、まず課題1「読書に係る時間が少ない」を選択していただいた4人の委員の方、治田委員、板橋委員、岩井沢委員、千委員から順番に補足していただければいいでしょうか。

<課題1「読書に係る時間が少ない」>

治田委員 小学校は授業の時間に読書の時間を取れないので、どうしても全員に読書となると朝の15分の時間ですが、例えば今だったらプールや遠足、校外学習等で時間を取られてしまうと、どうしても毎日取ることができないので、月に数回にシフトしていくことになってしまいます。まとまった時間、読書したい子が読書する時間が取れない状況です。

板橋(美)委員 今、治田委員がおっしゃったことに対して、それぞれの学校での対応があるので、把握していない部分もありますが、やはり中学生については忙しいというのが大きいかと。放課後は部活動だけでなく、外で習い事など興味のあることに注力しているところがあります。ただ、昼休みは開館しているので本が好きな子は使っていますが、中学生は全体として忙しいと思います。

岩井沢委員 PTAの活動から読書に繋げるのは非常に難しく、PTAで読書活動しているのは聞いたことがないのですが、保護者の視点的に考えていくと、電子媒体に費やしているのではという話になります。児童、生徒、保護者、圧倒的に読書に取れる時間が少ない状況です。

千委員 朝読等でしっかり時間が作ればいいが、それぞれの学校の重点政策などがあって、一律でやるのはそれぞれの校長先生の考えがあるので難しいです。自治体によっては放課後の時間を週一回読書の時間にしているところもありますが、そういうのは我々の部会ではなく教育委員会の管轄になるかなと思います。

部会長 現実的には学校教育の中という閉じられたところでディスカッションすると、自己コントロールできない課題になりそうですが、この専門部会の場合、地域社会に広げてどうにか対応できないかと思います。対応施策について何か意見はありますか。

渡部委員 自分は教育現場からは離れていますが、今年4月から見守りボランティアを始めま

した。保護者も忙しいから、子どもたちは朝7時に家を出ており、私は7時半から8時15分まで彼らを迎えています。その際、図書室の鍵を開ける役割も担っており、毎日40〜50名ほどの子どもたちが利用しています。

図書室に来る子どもたちを見ていると本に飢えていると感じます。サバイバルのシリーズ、科学漫画、銭天堂、危険生物、妖怪の本、絵本などに手を伸ばしています。子どもたちは普段できないことをしたいのでは。

子どもたちからすると、本を読むことは学ぶではなく、本で遊ぶというコンセプト。

読書についての考え方というのは、子どもたちなりにできていると思うのです。

正統派の読書活動というと読書通帳や読書感想文になるが、アンチのものに育っている。朝の活動、楽しみにしている子どもたちの様子を先生たちにも見てもらいたい。論文的なテーマではなく、現実的に子どもに接して、子どもから学ぶという視点が必要だなと思う。そういうのが入口になる。でも、皆さん、子どもたちが勝手に一人一人選んでいる状況です。子どもは教科書ではなく、図書館にそういう本があることを知っているのです。

部会長 そうすると皆さん一人一人が自由に選んで見ているということでしょうか。

渡部委員 読書じゃないと言えばそうなるかもしれないのだけど、それも入り口になります。そういうのを大事にしてあげて、もっともっとうろ広がっていく方面へ考えたいところですよ。

部会長 他にも色々挙げられていますが、いかがでしょうか。

但野委員 やっぱりある程度10分でも15分でも何か枠組を作る、勉強して入り口を作るということはあるのではないのでしょうか。

渡部委員 子どもの要求や想いを受け止めることが、物語やどこかにつながっていくのではないのでしょうか。

但野委員 朝の時間を主にというのはわかりますが、全体的に中学生は疲れている。進めることが難しいですね。先生たちの働き方改革もあるから、朝、対応できないのではないかな。朝、子ども、小学校1年生でもよりも親が先に出て、子どもは疲れてしまいます。今の話を聞いていて、あの図書館ではなかったのですけれども、そういったスペースの一部に係っています。

あと大学生に、小学生の時にバイブルだった本、何が好きだったかを聞くと、意外とゾロリがバイブルだったと言っている子がいるということでした。忍たま乱太郎も。なんか本当にそういう本が、すごく人気がありますね。

あと好きな子はどんどん映画と同じっていうところから入ることもありますし、どこかの扉を開けていけばいいのかなと思います。ちゃんと通じたところに子どもたちの力を信じたいですね。ゾロリも小説化とか単行本も出たりしています。

渡邊委員 学校の中で活動するボランティアに、一般から入るのは結構難しいです。PTAとかお子さんが学校に通われていて、学校の中で組織された読み聞かせのボランティアのグループは学校との意思疎通も十分できるし、活動しやすいと思いますが、意外と、特に一般から学校のボランティアというのは結構ハードルが高くなっています。

結構、落ち着いてからは私たちの読み聞かせのグループは麻生区内の小学校全校に団体として読み聞かせに入らせてもらっていますが、卒業生の親として入るのは難しいと思います。以前は月に1回はOBとして作ったグループがPTAと一緒に読み聞かせで入らせていただいていたが、今は、OBは年に1回だけ参加できるという形になっています。

それと朝の自習に英語の授業が入っていたり、自習も十分時間がとれなくて、授業以外の時間で使える時間が少なくなっています。

- また小学生のお子さんがお話し会に来るのも難しくなっていますね。3グループで0歳、2から3歳、5歳以上対象で行っているのですけれども、読み聞かせを図書館でさせていただいた後に案内すると、来てくれるのが一時的に増えますが、中々お子さんが一人で図書館に来るのは難しく、本を手にとってと進めることが難しいですね。
- 但野委員 学校のボランティアは読み手になるお母さんが減っています。コロナ感染症以降、特に読み手になるお母さんが減っている状況です。子どもたちはよそのお母さんでも、お母さんが来ているとうれしいので、ボランティアを増やしたいですね。
- 渡部委員 ボランティアで、子どももお母さんがたまに手伝ってくれると子どもたちはすごく喜びます。
- P T Aでも、もっと活動が広がっていくようにできればよいですね。もっと昔から大人を対象に活動していた絵本セラピーのような人がいるので、そういう人たちとつながることができればいいのかもしれない。読書をめぐって、手作り絵本、拡大写本を作っている方をつなぐことが課題ではないでしょうか。
- 治田委員 保護者の方に声をかけていたが、地域の方に広げて声をかけたことは無かったですね。朝の時間帯、おじいちゃん、おばあちゃんに声をかけられたらいいのかもしれないです。
- 部会長 ボランティア育成の話が出たので、⑤の図書館の在り方の話に進みたいと思います。図書館でボランティア育成事業を展開していращやと思うのですが、実態について、事務局から発言頂けないでしょうか。
- 古俣館長 高津・澁谷館長、ボランティア育成事業について説明していただいてもよろしいですか。
- 澁谷館長 概ね読み聞かせに関するボランティアが多いです。読み聞かせが多いですが、いくつかは本の修理のボランティアであったりします。他はあまり無いかと思います。
- 部会長 ボランティアの人数はどうですか。
- 澁谷館長 各団体によって違うのですが、先ほどの活動報告書の中にも入っていたと思います。なお、図書館全体で6月にボランティアの連絡会があり、市内で30団体ぐらいたったかと思いますが、今年度は19の団体から参加をいただいています。
- 部会長 もしかしたらボランティアにお願いしたいという要望があったときは、そこを受け皿として繋げれば良いのですかね。
- 澁谷館長 読み聞かせについてはそうすればいいと思いますが、それぞれの団体について見たときに、麻生の団体等はとても人数が多いのですが、高津だと一団体が5人ぐらいで構成されていたりします。お願いをしようとしても高津のボランティア団体であれば、ら高齢化で少し難しいというようなことがあるかと思います。
- 部会長 展開という視点では、やはり皆さんからの現場の課題を解決できるような図書館サービスを行っていく、ということだと思えるのですけれども。
- 副部会長 感想のようになってしまいましたが、最初のフォローのところで発言します。
- 今お話を伺っていて、「好きな子は読んでいる、嫌いな子は読んでいない」ということですよね。
- 大学生の司書講習の課程でのインタビューで「なぜあなたは本を読んでいるのですか」と聞くと、「小さいころに家に本があった。親が図書館、本屋に行っていた」ということでした。好きな子を増やすには親が読むこと、親に読ませるということです。
- 部会長 その他、何か補足等ありますか。
- 古俣館長 図書館としては今、電子書籍事業を推進しています。学校との連携を進める中で、小中学校にはギガパソコンがあるので、そのパソコンを活用しながら、電子書籍を読んでいただく等の取組を進めています。そのような事業の活用や連携といったところ

も、図書館として推進しているところではあります。学校での時間の確保の問題はあると思いますが、電子書籍はパソコンがあればすぐに見られるので、一助にはなるのではないかと思います。学校ごとの団体登録も呼びかけをさせていただいておりまして、少しずつ今対応をお願いしているということです。さらには家でも電子書籍が見られることもあり、そういう意味では電子書籍には色々な可能性があると思っています。

渡邊委員 大人が大人になってから本を読むのはハードルが高いです。子どもの頃から読書習慣がある人は面白い本があると聞くと、そこに戻って来られます。小さい頃からの習慣が大事ですね。大学の先生は、子どものころから読んでいた人とそうじゃない人の論文は読むとわかるということでした。

各学校に図書館司書がいると思いますが、以前はボランティアが協力して、司書教諭が図書館運営をしていました。本が好きではないと言う先生が司書教諭として図書館担当をしている学校もありました。そういう人がどういう本を子どもに薦めていいのか疑問です。ぜひ本の好きな先生に担当してほしいところです。

治田委員 本の好きな先生を増やすのは難しいと思いますが、先生方一人一人に好きな本を一人一冊紹介してもらっています。顔写真と一緒に学校内に掲示しています。掲示してあるのを休み時間に見て、自分の知っている大人が「こんな本を読んだらいいよ」と勧めると子どもたちにも効果があると思います。

部会長 川崎図書館が行っている、フロンタールの選手が勧めるのもいいと思います。「推し」が勧めると効果があるので、そんな活動も良いかなと思います。

渡部委員 大人向けの本もあると＋αで大人が来ます。親が来ると、子どもも来ます。文字で考えるか絵で考えるか動画で考えるかということ、活字、文字で考える子を作らないといけないのではないのでしょうか。言葉からイメージすることができる子をつくらなくてならないと思います。言葉を使う空間をどう作るか。子どもだけでなく親も来てもらって、学校もそうなれば良いのではないかな。動画や写真で分かったとなるのではなく言葉で考えられる、言語化した中で、言葉と言葉の知ることの大切さを理解する、教育というのはそういうことが大事だと思います。

部会長 ありがとうございます。それでは次の課題に行きます。

<課題2：図書の蔵書数や種類が少ない>

千委員 文科省から学校図書館の整備の予算ということで、蔵書と新聞と学校司書の配置について地方交付税での交付金が入っていますが、後で気が付きましたが、川崎市は不交付団体なので対象に入っていないのですね。でも他の自治体ではこれぐらいの予算をかけているので、ぜひ充実させてくださいということをお伝えしたいです。これから予算折衝が入ると思うので、そういったところを少しアピールして頂ければと思います。

例えば文科省の資料で12クラスぐらいの学校であれば資料費で50万、1校あたりくださいとか言えると思うので。不交付団体ですが、予算がないと始まらないところがあると思いますので。

治田委員 予算に限りがあるとは思いますが、子どもたちが読みたい、子どもたちが好きな本をやはり充実させていきたいですね。やはり、読み物として文字を追っていったりしてほしいところです。

教科書に関連した調べ物学習もあるので、関連した本をそろえて、読書感想文の本をそろえて、と進めていかななくてはならないところです。ですので、学校の蔵書として置いておける本の偏りをどうにかしていけたら良いと思います。

端末か本か二者択一ではなくて、どちらの良いところもあるので、それを使いながら学習の中でどう本を使っていくか。私から提供した資料ですが、教育プロジェクトというのは、学習の中で本をどう使っていくかという研究報告会の中で出している資料ですが、端末だと手軽で映像が出たり操作ができたりするが、そこを入口として、今度、図書資料に実際に行くと、作品があってわかりやすいとか、何か詳しくなってくるとか、何度でもすぐ見られるといったことがあります。端末としての良さと図書資料としての良さそれぞれの良さを活かしていきたいですね。

部会長 対応策は幾つか出ていると思いますが、新しい提案はありますか。

蔵書数や資料は学校でも図書館でも毎年予算取りをしていると思いますが、双方で突合せをやっているのでしょうか。

古俣館長 私は以前、学校教育部指導課におりまして、学校図書館の担当もしており、千委員の言うことは担当として課題と思っていたのですが、交付税の有無にかかわらず、図書の充実に向けた対応を進めていたところでした。

また、学校と図書館の本の突合せまではやり切れていないと思います。学校と図書館で人気がある本が違っているとも伺っています。ただし図書館としては団体貸出等もできるので、学校にない本も、場合によりある程度補えると思います。ただし大量の本を借りていただくのは運搬等も大変なので、電子書籍などで代替できるということも思っています。より連携しながら学校の蔵書のカバーできる部分があるなら、対応していきたいと思っています。

部会長 電子版の充実も少し時間がかかるとはありますが、それまでに意思疎通のほうは頻繫にやっていたほうが良いのかなという気がします。

副部会長 量より質、数が少ないので簡単ではないということを考えると、少ない数で多く読めるので、公共図書館と学校で、学校が買わないような本を市の図書館で買ってくれば、その部分も学校の少ない予算で補えるのではないかと思います。感想です。

渡部委員 少ない予算でもと言いますが、全体的に見て、図書にける予算が少なすぎます。もう少し資料費にけるべきではないでしょうか。人にかけるお金も少ないように思います。全市的にもう少し、図書館にける費用を保証できればと思います。

部会長 川崎市と同じぐらいの規模の他都市との比較はあるのでしょうか。

庶務係長 政令市は政令市の図書館長会議が毎年開催されていまして、予算規模や決算を比較していて、統計的には出ていると思います。例えば札幌市は、市域が当然広いといった状況等、市により状況が多分に異なります。例えば隣接の横浜市は純粋に人口規模で約3倍です。本市におきましては、千委員からの発言がありましたように、令和5年度以降は電子書籍を含めた予算を一定の規模で確保させていただいており、局の経理部門、財政当局とも調整を行い、電子書籍も導入以降、本格実施となっており、例えばインターネットから電子書籍を見るだけで、図書館利用を完結する人も増えてきていると思います。その分、来館者数の減少にも影響していると考えられるかと思っています。予算についてはどこの市も確保にご苦労されています。毎年同じようにどうやって確保していますか、という議題が出ます。本当に局経理や財政部門への説明、理解を得るのに苦慮している状況です。

部会長 大学も同様です。

渡邊委員 先ほど連携という話が出ましたが、やはりあの教科書に沿ってカリキュラムを進めていくので、必要な本は各学校同じで、同じ本がたくさん必要という事になります。

10冊の本を5冊ずつとか3冊にするとかして、授業の時間をずらして、この本が必要な時は近隣の学校から借りて、授業をする学校に回していけば、同じ本をたくさんではなく、学校で融通しあうということができれば、種類の多い本をそろえること

ができるのではないかと思います。

学社連携会議を毎年されていると思うのですが、そういう話をぜひ話題にさせていただいて、そういう協力が各学校間でできないかどうか、課題だと思います。

図書館でも団体貸出をしています。物流の関係で先生が取りに行っていますが、自動車文庫が各地区を回るときに配送して届けてもらえれば、そこから、学校から学校へ回すというように行っていけば、図書館に行かなくても近くの学校で回すという連携も考えられるのではないかと思いますので、うまく本を回していった予算を有効に使うことができればいいと思います。

部会長 学校と図書館との連携プラス学校同士の連携で効率よく進めるというアイデアですね。

古俣館長 自動車文庫を学校の団体貸出に活用みたいな案が出ましたが、他都市でもそういう例はあったかと思いますが、宮前・舟田館長から補足していただいいてよいでしょうか。

舟田館長 実際に車を数台持っている市で、ピンポイントで届けているのを聞いたことがあります。自動車文庫を使っているところは数が少ないが、学校図書館支援センターが千葉の京葉地区に多く、センターから専用の車で届けるのを20年ぐらい前に現地に見に行きました。そういう展開が理想的ではないかとは思いますが、今の状況においては厳しいと思いますが、川崎の自動車文庫でも将来的には実施可能かもしれません。

古俣館長 実際の可能性ということもありますが、この場の議論にあたっては、今できるかという可能性だけではなく、委員の自由な発可能想として広げていただいいて考えていくということによろしいかと思ひます。

<課題3：読解力の養成に繋がっていない>

岩井沢委員 現代の子どもたち、私達もそうですが、語彙力がない。大人も小説ではなく答えが書いてある本を読む傾向があると思うのです。子どもたちには小説、想像しながら読む読み物を読んでももらいたいということを保護者の中では話しています。読解力養成のためには答えがある本ではなく答えのない本を読むことで語彙が増えます。小説で想像しながら読む、そういうことが大事です。答えのない本を読んで親と子で会話があると、読解力ということまではいかなくても、実になると思ひます。大人が本を勧められればよいと話しています。そこから少しずつ読解力につながっていくと思ひます。でも本を読まないで、どうすればいいかが課題です。

読書が大切と言っても響かないです。「本って楽しいんだよ」というのを伝えていけたらなというのを保護者の間では話しています。そのためにはどうすればいいか教えてほしいと考えています。

治田委員 読解力の話ですが、言葉に触れていないです。文字にもそうですし、お家に帰ってからの会話も少ないです。小さい頃からタブレットで、映像で見ているので、言葉から想像してという習慣がついてないのですよね。お家で、というのがまた難しく、外国籍の児童も増えていて、言葉でというのも難しいです。

ヨシタケシンスケさんの本のように色々な国の言葉で訳されている本を学校図書館に置いたりもしています。

渡邊委員 以前は夏休みの宿題に読書感想文が必須だったと思ひますが、今は無くなりました。今は読んでも読まなくても良くなったと聞かれています。読書に触れる機会を一つ無くしているということです。

治田委員 学校外の学習が増える中で、読書感想文だけでなく、今は学校自体から宿題が減っている状況です。読書感想文を必須にするのは難しくなっています。夏休み前に本をたくさん貸出して本を読んでおいてね、と言っているが、読書感想文が必須ではな

いから読む機会は減っているかもしれないと感じます。

渡部委員

子どもは本には触れてはいます。自分なりにうまく読書をしている、子どもは、自分なりに本を手にとって、感性を働かして、文を読み絵や動画を見て、語彙の意味をとらえようとしています。そういうことを学んでいるのを大人は認めていけないといけない。その上で、子どもに適切な助言を与えることが教師や司書の大切な仕事だと思います。

好きな子はどんどん書いていくし、いつか内容を伝えるという感動を持ったことを伝え、思いとか気持ちを伝える、また心を伝えるのは、言葉が大事なのです。

その意味で感想文は言葉で伝えるために必要という体験であると思います。

部会長

では連携を含めまして、⑤の量から質へのメッセージを考えていきたいと思います。文章にも触れない、言葉にも触れない、そういう育ち方をしていくことが勿体ないというか残念だと思えるのですが、読解力を養成するには楽しいから始まって、考える癖をつけてほしいですね。考える力というのはA I 全盛の時代においてもすごく大事な力だと思っていて、考える力をどうにか強化したいです。例えば、教科書の作品の続きを書いてみようとかいう投げかけでも良いかと考えているのですが。

図書館ではどうしているのでしょうか。読み聞かせボランティアではそういう問いかけもしているのでしょうか。

渡邊委員

その分野に関連する色々な本の紹介をして、絵本だけが全てでなく、絵本からつながるお家の本を読んで図鑑や色んな分野の本から、一冊から何冊かつながる本の紹介の仕方をしています。読み聞かせをするとき絵を見て理解する場合と、素話と言って本を見せない読み聞かせがあり、ある学校の先生から「絵を見ないで聞くことで頭の中で想像することがとてもいいですね」と言われたことがあります。見せない読み聞かせをすることで頭の中で子どもたちが想像するという体験は必要なことではないでしょうか。

タブレットを使用することで、自分たちで文字が書けなくなる。入力するとすぐに漢字が出てきてしまうので、私たちもそうですが漢字を書けなくなります。子どもたちには、考えながら漢字を書くということで、色々な授業体系があると思うのですが、子どもたちにタブレットに頼らないで進める国語の授業を行っていただけたらと思います。どういう授業体系か分からないのですけれども。

治田委員

資料にも載せているのですが、タブレットでも文字でも強制ではなく、選択肢があり、タブレットを使いたい子は使っているし、タブレットを使いながら書き出す子どももいます。タブレットの画面を見ながら書いたり見たり、ツールの一つとして使います。

全て本が入り口ではなくて、子どもたちの興味が入り口で、サッカーが好きだから、絵を描くのが好きだから、料理が好きだからと、「先生、こういう料理を作ったんだけど」と子どもたちが言う、「じゃあ、作り方を書いてみて」とか、こういう作り方があるから本を調べてみたらいいよとか、サッカーの技の本とか伝記でも子どもたちの興味に合わせて使っています。

国語だけではなくて、理科でも社会でも言葉から学べるということが基本じゃないかと思い、そういう努力はしているつもりなのですが。

渡邊委員

よく把握できてなくて、色々なことをされているのだろうけれども、知らないとはいえ失礼いたしました

副部会長

一つだけ。これはすごく深刻な問題です。ここで考えるだけで解決する問題ではなく日本全国だけでなく世界的にも問題です。今、大学生に読解力がない。ある問題がわからないと言ってくるが、問題がわからないではなく、私が話していることがわか

らない。文章を書かせてもツイッターのような短文、顔文字が入るし、そもそも文章にならなくて、ぽんぽんぽんという短い文章の状態なのです。

部長 読書といっても、小学生なら言葉を覚える、知識を得る、物語がある等、いろいろな効果がありますが、世界的にも問題です。感想ですが、すごく深刻です。
皆さんご存じだと思いますが、参考情報です。教育先進国のフィンランドではデジタル化したら世界ランキングでの学力低下（特に読解力）が認められ、現在、「PCからペンへ」回帰しているそうです。全部ペンにするではなく、てもう一回アナログの良さも認識しましょうという状態かと思われます。

図書館の量から質への転換というのは「こうですね」ということは、今日の時点では出なかったと思うのですが、相互の連携も認識しながら、これからは色んな観点で考えていければと思います。

渡部委員 子どもの思いを考えていくと、ITの良さとかも自然に身につけていると思うのです。それはそれで良いと思っています。世界が認めるリテラシーを身に付けてあげたいと大人は思いますが、どこかでつながっているということがわかっている子どもからすると煩わしいのではないのでしょうか。子どもたちはつながっていることはどこかで分かっていると思うのです。子どもの想像としてYouTubeなりSNSなり、それぞれの意義があり、読書のそれぞれの意味をどこかで味あわせることが課題だと思います。

<課題4：活動の人員が足りない>

板橋(美)委員 中学校では、図書室の開館は主に昼休みに限られています。その時間帯に子どもたちの自主的な活動の一環として、図書委員が中心となって運営を行っていますが、図書担当の教員が付き添い、開館をサポートする形が一般的です。昼休み以外の時間、特に放課後の開館については課題があります。教員は部活動の指導にあたり、中学生も部活動や習い事で忙しく、放課後に図書室を開けるのは難しいという声があります。もし放課後の開館が可能になれば、図書室が子どもたちの「居場所」として機能する可能性もありますが、現状では教員の人手が足りていません。

但野委員 小学校で総括司書などが配属されて学校の図書室が充実してきましたが、もったいないなと思っているのは、なかなか中学校でも先ほど言っていたように子どもたちが忙しくて、図書室に行く機会がないということです。お母さんたち自身が「中々自分が本を読む機会がない」と言っています。ボランティアで朝だけ来る、そういうお母さんがいて、そういうように時間を使っているとなかなか図書館に行く機会がないのです。学校の図書室を見たときに「こんなたくさん本があるんだ」と目をキラキラさせていうことがあって、子どもたちとの本を介した意見交換ができたり、子どもたちの会話の接点が増えることもあるので、読解力や語彙力が増えるということに、保護者と一緒にできるということがあったほうがいいのではないのでしょうか。

夏休みでたくさん借りていって、こういう本があれば読みたい等ですね。保護者への啓発の機会があってもいいのではないかと感じます。

部長 今のお話を踏まえながらの対応策ということですが、やっぱり学校の中だけで閉じて考えると、子どもも忙しいし、教員も忙しい、そういうことをカバーできる施策は何かということだと思います。今実施している施策もあると思うのですが、何をどうしたらもっとうまく動けるようになるのか、意見等いかがでしょうか。

渡邊委員 学校にボランティアでいくお母さんは多いと思うのですが、学校図書館の本をボランティアのお母さんにも貸し出すということを以前は行っていました。
気軽に本を読めるということと、子どもたちが興味を持っている本をお母さんと共

有できていました。お母さんが借りられないときは子どもに頼んで借りるということがあったのですけれども。

子どもたちが読む本を大人が借りると、子どもたちに出る影響として読めなくなる子どもも増えてしまうので、どう考えるか難しいのですが、子どもと親が本を共有するというか図書館を共有することで広がっていく活動もあるのではないのでしょうか。

全学校ではないけれども、図書館の開放で2、3冊でも大人に本を貸出しているということもあると思うのですが、子どもが見たい本ではなくて、大人が読みたい本などの分野を絞って、大人にも子どもたちの支障にならない範囲で学校図書館の利用の仕方として広げてもいいのではないかと思います。

渡部委員 『ぐりとぐら』など、子どもの本を大人が読むことで大人も懐かしめます。中学生日記とか、これこそ大人こそ読んで考えてほしい本があります。解決策として考えてほしいです。

部会長 学校側の委員の皆さんはそういうことは基本的に可能ですか。

治田委員 学校外に貸し出すのは数量の問題もあるので難しいです。しかし、読み聞かせのボランティアには学校図書館の本を読んでもらっています。

千委員 中学校には学校司書はいないということなののでしょうか。

古俣館長 総括学校司書という立場の方が、各区3人いて小・中・特別支援学校と巡回していますが、中学校には常置の司書はいないという形になっています。

千委員 やはり8万円の予算はあるので、そういった方がいないとなってくると、ボランティアだと無償だし自分のペースでやるから、楽しくないとやめてしまうので、人口が多いので全学校への配置は大変だと思うが、そういったところも少し考えていただけたらと思います。

逆に学校司書を中心にボランティア間の交流や情報交換をしてもらえたらと思いますが、いかがでしょうか。

但野委員 いらっしゃれば司書の方と情報交換を行いますし、小学校では先生方が授業で使う本をピックアップするのが難しいということで、中学校ではどうなののでしょうか。

板橋(美)委員 図書館の本をどれだけ授業で活用するかという話はこの前にも常任委員でも話題になったのですが、図書室に行くというのはなかなか時間がないし、私は社会科担当ですが社会科の統計資料としてはギガ端末のほうが使い勝手が良くて、映像で見せるという意味で有効でそちらのほうにシフトしていくと思います。子どもの力を伸ばすためにどういう連携ができるのかについては引き続き情報収集をしていきたいと思います。

渡部委員 サードプレイスとして、第三の居場所としての図書館、学校図書館という役割。授業のための図書館だけでなく居場所、ホッとできる居場所、心の居場所としての図書館の役割を持っていたほうがいいのではないのでしょうか。

部会長 現在、学校の中では司書含め活動の人員が圧倒的に少ないですね。一つの本を切り口にして、こういう本を読んだらという提案すらできないのではと思うのですね。

図書館員だけでなく、一般市民の私たち含めて推薦文を書いてもらったり、これを読んだら、次こういうようにつながっていく本があるという紹介をしてもいいのではないかと思います。

板橋(美)委員 司書が本を紹介しているのは大きな役割があると思いますが、中学校ではそういう役割は子どもたちがやっています。

毎年、ポップを作って、見える化をして学校の中に広げています。また、本校の話になりますが、まずは先生たちに、学校図書館は先生たちの図書館でもあるので、でもなかなか利用がないので、子どもたちが先生たちに「こんな本がある」という紹介

を作ろうというものを先生たちに定期的に見せて、という逆パターンをやってみようとしているところです。見える化というのは色々な形でできるのではないのでしょうか。

部会長

すごいですね。その活動は。

但野委員

それぞれ思いがあるので、でも中学生自らやるのが良いですね。

板橋(美)委員

さっきの居場所という話もありましたけど、なんか絵が好きなのでなかなか学校に馴染めない子にもそういう係活動が居場所になったりするということも、色々な可能性が居場所としては多分非常にあるかなと感じます。

渡邊委員

友達に勧めたい本みたいなのが入っているということがある学校もあると聞きました。

千委員

そういった活動が読解力につながるのではないかと思います。

<課題5：学校機関等との事業連携が少ない、公共図書館との事業連携が少ない>

部会長

それでは課題5に移りたいと思います。課題として挙げられていますが先ほどからディスカッションしているように他の課題の対応策・解決策にもなっていると思うので、今現在進めている事業プラス、もう少しこれをこういうようにすればもっと効果が得られるというような新しいご提案をお願いします。

千委員

資料を出したのですが、川崎と同じような政令指定都市（浜松市）で学校図書館支援センターを設置して学校図書館との連携とか学校図書館同士の連携支援をしています。設置要綱等を配布していただいております。ここに来て驚いたというかすごいなと思っていたのが、教育指導主事を交えながら授業と連携しながら、図書館資料を使ってもらう、こういった点を今後参考にしていければなと思いました。

今年度からも始まっていますが、指定管理者制度が始まって、今ここに後ろにいらっしゃる館長方も、少しずついなくなって今後、変わっていつてしまっていて、せっかく図書館でいろんなノウハウをお持ちになった方が全然違う部署に異動になってしまっていて、ノウハウを活かせないのが勿体ないと思います。もちろん部会で学校図書館支援センターを作りたいというようにはいかないと思いますが、せっかく優秀な職員がいるので、ぜひまた能力を活かせる場になればいいと思いました。

古俣館長

今回は自由な発想の場として、できる・できないは抜きで話していただければと思います。私も過去に他都市の学校図書館を視察させていただいたこともありますが、都内等でもかなり充実した学校図書館もありました。自治体によって違いがあり羨ましいと感じる時もありましたし、そういう意味では川崎市もまだ道半ばという面もありますので、今後も先進事例を含めて参考にしていきたいと思っております。

渡邊委員

本の選定で、図書担当の先生は今年度の予算の中でどのような本を買うかということを決定していると思うけれども、それにあたってボランティアや子どもたちの意見を参考に決定していると思うのですけれども、容量が決まっている中でどういう本をそろえるかというのを、普段、学校図書館に行かない先生方が行うのは難しいのではと感じているのですよね。

以前は公共図書館のご協力をいただいて、職員のお薦めのものとか、どういう本を新しくするか、その分野によっては年代が古くても残していく、年代が多少新しくても統計的な資料が載っているものが新しいものと入れ替えていくという判断を先生がするのはなかなか難しい部分もあります。

知識を持った図書館の職員に、いる本と知らない本を教えてもらい、整理をしていくみたいなのも子どもたちの環境を整えていく上では必要なことかなと思いつつ、今、公共図書館の職員もすごく忙しいのですよね。そのあたりをどういうようにできるというか、考えていかないといけないと思うのですけれども、以前はできていた協

力が段々できなくなっているのはちょっと寂しいかなと感じます。

渡部委員 簡単にいうと人員不足なので図書館に人を増やしてほしいということですね。
部会長 そろそろ時間となりました。協議について色々ご意見をいただきました。ありがとうございました。また、活発な議論を進めていただきたいと思います。

次回、協議内容としまして「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える 2」として、ボランティア、地域文庫、その他について事務局から資料配付して頂き、第1回に続けて議論を進めてまいりたいと思います。委員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次回の日程等について事務局からお願いします。

5 図書館専門部会の次回日程等について

古俣館長 本日はありがとうございました。テーマである「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える」につきまして、課題、対応策、新たなサービス展開の検討等の方向性が一定見えてきたかと思います。

今後、必要な資料等につきましても、お申し出を頂ければ可能な範囲で用意いたします。なお、「あり方」の冊子につきましては、お手数ですが次回もご持参いただきますように、お願いいたします。

庶務係長 次回日程につきましては、令和7年10月上旬を予定しております。
今後、必要な調整をさせていただきます。

部会長 それでは、本日は以上となります。次回もよろしくお願いいたします。